

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念を毎日朝礼で唱和し浸透させ、経営目標については、毎月各部署のリーダー会議を通して共有、実践報告している。様々な雇用体系にも対応できるように、役割分担を明確にし、教え合い助け合う内部体制を作っている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守のチェックリストで、社内浸透させている。法令を確実に遵守する体制を整えるように、チェックリストをもうけている。女性の産前産後・育児休暇取得はもちろん、男性の育児休暇取得にも積極的に導入し、利用しており、働きやすい職場を目指している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為がないように、利用者情報、会社情報を秘密保持遵守できるように、誓約書を通して社員に周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		組織体制を3部署リーダーが主となり、とりまとめを行っている。報告・連絡・相談の体制を整えている。さまざまな社員の雇用体系に対応できるように、教え合い助け合う組織づくりを行っている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		定期的に社員教育を行い、窓口担当を設けており、知的財産のリテラシー向上に努めている。自社製品である「熊本みなみビクルス」では、商標登録を行っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		特にご利用者の個人情報に関する記録類については、厳重に保管をしている。データは、クラウド管理で、保管しシステム化に移行している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		利用者のニーズを把握しながら、新事業や既存事業の改善に取り組んでいる。社会全体を考え、不足しているサービスの検討、意見交換などを取り入れている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	熊本みなみビクルスにおいて、調達計画、生産計画、物流計画、販売計画を立て、計画に基づき、実行している。ハサップの基準に応じたマニュアルに沿って実施している。 倫理面での対応については、研修を通して学びを共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	地震や水害などの自然災害や事故などに備え、事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。										9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内では、女性が大半を占める状態であり、女性の役職者がほとんどとなっている。また、ひとり親雇用、障がい者雇用や高齢者雇用を積極的に行っており、互いに助け合う組織をめざしている。また、男性の育児休暇取得も積極的に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		業務中の事故を最小限にするために、ヒアリハット報告を徹底し社員全員に周知している。業務中の災害があった場合は、すぐ報告し、改善できる体制を整えている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の原則に従って、ステップアップ基準の規定を作って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		女性が多い職場なので、ワークライフバランスを推進している。残業がない生産性を上げる取り組みをしている。労働環境の整備(機械浴の導入など)・IT化を積極的に行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部教育訓練を積極的に行い、資格支援に取り組んでいる。特に、ヘルパーの資格取得や同行援護、行動援護などの介護関係の資格も業務としてとれるように配慮している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		従業員の健康を管理していくために、年1回健康診断を実施している。急な体調の変化で休めるように、無理しないような人員配置の工夫を行っている。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性、障がい者、高齢者が活躍できる職場を目指し適材適所の配置を配慮している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	コロナウイルス感染防止策として、消毒などの環境整備を中心に行うが、対人支援中心でテレワークは難しい状態となっている。しかし、会議等に関しては、ネット環境を整え、リモートで会議に参加するなど工夫している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	生産性を向上させるために、ICTを使って、積極的に、ドライブレコーダーのクラウド化、介護記録の電子化・クラウド化を積極的に行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		デイサービスでは、利用者一人一人の食事摂取量に応じた提供を行 い、もし食品廃棄が出た場合は、適切に対応している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に 取り組んでいる。	●		エネルギー使用量は、簡易シートを活用し、確認している。シェアホーム の住まいに、太陽光発電を設置し、環境に配慮した建築物となってい る。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでい る。	●		CO ₂ 排出量は、簡易シートを活用し、確認している。冷房の設定温度は 28度、暖房の設定温度は20度とする。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう に配慮している。	●		熊本みなみピクルスの商品化において、プラスチックは環境に配慮して 使用せず、瓶詰めにする事で、瓶のリサイクルにつとめながら販売し ている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		利用者が不要になった椅子やテーブル、テレビなどを活用して、デイ サービスの備品として活用している。なるべく、大型ごみなどが出ない ように工夫して取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		井戸水の水質検査をして安全性を確認し、食事提供や入浴支援などに 活用している。また、節水コマを使用して、節水にも取り組み環境に配 慮している。節水目的で、業務用食洗器を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グ リーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		食品ロスに関しては、CO ₂ 削減にもなるので、畑でとれた野菜の栽培 もロスにならないように配慮しながら栽培し、デイサービスで食事提供 しながら栽培し余った野菜は商品化に努めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	畑で作った余った野菜を活用し、酢漬けし、瓶詰めして商品化し、フード ロス事業として熊本みなみピクルスを販売している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	デイサービスでは、壁面緑化に取り組み、利用者とともに、ゴーヤなど を栽培している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可 能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを 推進している。		●	シェアホームの住まいの設計は、環境に配慮して木造建築にし、森林の 活用ができています。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	シェアホームの住まいの設計は、環境に配慮して木造建築にし、森林の 活用ができています。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚 染の防止削減に貢献している。		●	プラスチックのゴミ削減のため、熊本みなみピクルスの商品化の際は、 瓶詰めにし、環境に配慮している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車 などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	原則、電車やバスの公共交通機関の利用を行っている。近隣へは、自動 車の使用を制限し、徒歩で行くようにする。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組ん でいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具 体的 な 取 組 み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製 品 ・ サ ー ビ ス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		熊本みなみピクルスは、製品の安全性や品質を確保するために、ハサップに基づいた管理体制を整えている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		障がい児、障がい者、高齢者を一生涯切れ目なく支えていくことを使命として事業展開しているため、バリアフリーなど環境に配慮して工夫している。シェアホームの住まいは、車いすの方も生活できるような建物設計に配慮している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	熊本県産の野菜や果物を活用して、熊本みなみピクルスの商品は誕生している。熊本県の地産地消を考えて全国ネット販売を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	シェアホームの住まいは、環境に配慮するために、木造建築を行っている。また、木材の香りにより、利用者は精神的にリラックスして過ごされている。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	障がい者雇用や高齢者雇用の社会課題を解決するために、「熊本みなみピクルス」は、生きがいづくり事業として展開している。障がい者の持っている能力を活かしながら、生きがいづくりにつながっている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持 続 可 能 な 社 会 ・ 地 方 創 生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		シェアホームの住まいでは、低所得で孤立した障がい者及び高齢者などの住まいの課題を解決するために自分らしく暮らせるために事業を開始している。お互いが支え合い助け合いながら生活ができる仕組みを作っている。また、地域サロンを開催したり、出張サロンなどをととして、社会貢献に努めている。さらに、地域包括支援センターと連携し、小学校への出張講演など協力している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		障がい児、障がい者、高齢者の介護福祉事業を行っているため、利用者の生命を守ることを一番に、避難計画を策定している。避難訓練等を事前に行うことで緊急時対応できる体制づくりを行っている。AEDも設置しているため、地域の方が必要時に利用できるように、周知している。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	定期的な避難訓練を行いながら、地域の消防団の方などの指導を受ける機会を持ち、社員を育成している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	共生型デイサービスの実施により、高齢者から障がい者、障がい児が同じ場所で過ごせることができ、皆と一緒に商品製造に携わることで、熊本みなみピクルスを通してSDGsの普及啓発や教育の機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	職場体験などは、職員の家族の実習や専門学校の学生の実習を積極的に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	学生の職場体験を随時行っており、積極的に介護や福祉の仕事を知っていただきたいと考え、対応している。資格をもっていない者も積極的に雇用し、資格取得支援を行って雇用につなげている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	「熊本みなみピクルス」の仕事を知ってもらうために、事業所を利用する子供たちにフードロスの活動などを紹介している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17